

久留米市市民活動サポートセンター指定管理者候補者選定委員会  
第3回会議

日 時：平成30年10月15日（金）18時～21時

場 所：久留米市庁舎3階302会議室

出席委員：上原委員、秋吉委員、津田委員、白石委員、境委員

欠席委員：なし

開催形態：非公開

1 面接審査の要領

【事務局】 本日のスケジュールと面接審査の要領、質疑応答の役割分担について説明。

【委 員】 質疑応答について、仮に予定の30分を越えたとしても、割り振りを行なっている質問項目については質問を行なうという予定でいいか。

【事務局】 30分を質疑応答の目安にしているが、割り振りを行なっている項目は全て質問していただきたい。

【委 員】 団体Bは、W i - F i を取り入れるとの提案があるが、支出の計上はどのように計上されているのか分からなかった。

【事務局】 団体Bが指定管理者候補者となった場合は、W i - F i やコンセントなどの環境整備については、久留米市の他の事業との整合性等を確認していく。特に団体Bからは多数の提案があっているので、指定管理者候補者となった場合は、年度毎の事業計画等を詳細に確認していきたい。

2 面接審査（プレゼンテーション含む）

※団体Aプレゼンテーション

《終了後、質疑応答》

【委 員】 久留米市の市民活動の特徴と課題をどう捉えているか。また、どのような市民活動が今後伸びる可能性があると思うか。合わせて、市民活動におけるサポートセンターの存在意義をどのように捉えているか。

【団体A】 指定管理を受託して、現在4年7ヶ月がたった。久留米市の市民活動団体は約400団体あるが、ここ1年は、NPO法人の解散の相談が多くなってきている。原因としては、「運営のノウハウがない」、「会員が増えない」、「資金が足りない」など、運営がまだまだ上手じゃないというのがある。今後サポートしていきたい、力を入れていきたいのは、市民活動団体の運営だと考えている。今まではNPO法人設立講座に力を入れていたが、時代も変わってきたので、マネージメントなど経営の講座に切り替えていきたい。活動団体が元気にならないと市民活動も活性化しないし、協働のまちづくりは進んでいかない。来年度以降のみんくるとしては市民活動団体の元気をつけるお手伝いをするということに力を入れていきたいと考えている。

【委 員】 約5年間の実績の中でみんくらの運営を通して、特に市民活動の活性化に寄与したと評価していること、また一方で、課題と感じていることで、次期指定管理に向け

て、新たに、または拡充しようとする事業を説明していただきたい。

【団体A】 私達が受託するまでは、市民活動団体の見本市がなかったので、「みんくる祭り」を始めて、「活動発表の場が増えた」と活動団体から感謝されている。また、「月刊みんくる」という情報誌を発行することによって、他団体の活動の情報や、その他、様々な情報の収集がしやすくなったという声をいただいている。また、「みんくるカフェ」ではいろいろな分野の団体が集まり、幅広い交流がなされている。そういう点で、市民活動の活性化に役立ってきているのではと思う。来年度以降は、市民活動団体の基盤強化に力をいれたい。新しいところでは、協働コーディネーション事業や市民活動フォーラム等を行いながら、団体に力をつけてもらい、市民活動の活性化に繋げていきたい。自主事業としては、SDGs等についてみんくるで勉強したり、広げたりすることが出来ればと考えている。

【委員】 自主事業についてお尋ねする。提案されている中で、特に力を入れたい事業、またその理由について教えていただきたい。

【団体A】 交流スペース活用事業の中で今もやっていることが、高校生や受験生等が勉強できるように自習室・読書室として提供していることと、市民活動団体のPR物の展示である。これに加えて新しい自主事業として、団体と団体を応援したい企業とをマッチングする掲示板「助っ人ボード」を設置することを考えている。また、久留米の未来創造事業については、久留米大学での講座のアンケートで得た、若い人たちがどういう久留米市を望んでいるのか、どういう久留米市にしていきたいのか、というところに特に力を入れた事業にしていきたいと考えている。

【委員】 地域コミュニティ組織との連携についてお尋ねする。提案書の中に「地域内の活動や校区に積極的に出向いていくことを大切にする」や「46校区の校区だよりをファイリングすることによるつながり」とあるが、5年間の指定管理期間を経験して、地域コミュニティ組織と市民活動団体との連携の成果や課題、取り組みの際の難しさ等はどのように考えているか。

【団体A】 指定管理2年目から46校区の校区だよりをファイリングしている。全ての校区ではないが、参加依頼をいただいた校区の役員会等に出向き、全国的な組織として他の都道府県の自治会の事業の情報等を話している。校区によって温度差があるので団体とのマッチングがなかなか難しいが、今後やっていきたいと考えている。

【委員】 今期から仕様書に追加している、市民活動フォーラムと協働コーディネーション事業の提案内容について具体的に教えていただきたい。

【団体A】 市民活動フォーラムは、みんくるの指定管理の業務としてではなかったが、平成29年度にワーカーズコープとして受託させてもらった。非常に意義のある事業なので、今後は大々的にPRできるような内容にしたい。協働コーディネーション事業では、まちづくりの中心となる人たちを発見し、一緒になってやっていきたい。

【委員】 収支計画書についてお尋ねする。収支計画書には会議室の利用料金収入が貴社の29年度決算額2,137千円と同等程度が計上されている。提案書の中では貸室の稼働率をあげることを収入増の取り組みの一つと掲げてあるが、そのような中で、会議室の収入があまり伸びないという計画については、どのように理解すればいい

か。

- 【団体A】 現在 40%程度の稼働率だが、市の事業等の減免の利用もあるため、読めない状況ではあるが、稼働率を維持していきたいので、来年は、企業や近隣の地域コミュニティ組織等にもっと使ってもらえるよう、声かけをしていく。
- 【委員】 支出の項目のうち、消費税及び地方消費税の数値はどのような計算方法で算出しているのか。人件費のうち給与・賞与や法定福利費、賠償保険料には消費税がかからないと思うが。
- 【団体A】 消費税は、単純に収入にかかる消費税を記載している。人件費等については考えていなかったの、選定された際には改めて差し替えさせていただきたい。
- 【委員】 指定管理者の役割についてお聞きする。公の施設であり、指定管理料として市が費用負担している以上、指定管理者に対する市の関与や指示等が出てくるかと思う。市の意見との相違があった際には、どのように対処される考えか。
- 【団体A】 市とは月1回会議をしているが、今までに大きな意見の相違はなかった。公設の施設なので、条例等はしっかりと守る。また、公共施設の運営を民間の組織がやっていくということを市民に理解していただかなければならないので、市民活動団体にも自分たちが主役だと思ってもらえるような運営をしていきたい。
- 【委員】 サポートセンターで働く職員についてお尋ねする。職員のワークライフバランスや働きやすい職場環境についてはどのような考えをお持ちか。また高齢者、障害者の雇用について何か考えをお持ちであれば教えていただきたい。
- 【団体A】 全国組織なので組織内に健康管理室というのがあった。9700人いる職員の健康管理には気をつけているため、みんくるの7名の職員の健康管理についてもかなり意識している。私達の組織は誰でもが生涯現役で働ける職場にしたいという理念がある。障害者に関しては、支援施設からの研修生として今までに10名ほど受け入れている。組織としては、さまざまな支援施設を運営しているが、久留米市ではまだやっていないので、指定管理をしながら、団体としても就労支援施設やデイサービス等を運営していく力がつけられるといいと考えている。高齢者についても同じようにしたいと思っている。みんくるにも2名ほど現役をリタイアしたスタッフがいるが、やる気のある人たちであり、今後も積極的にこういった方々を雇用していきたいと思っている。
- 【委員】 今期は職員の入れ替わりが多かったが、その要因としてはどのような分析をしているか。また、貴団体の職員の市民活動に関する専門性についてはどのように評価しているか。合わせて、職員の人材育成はどのように取り組んでいくのかを聞かせていただきたい。
- 【団体A】 「5年たったらどうなるのか」というスタッフの不安を払拭することができなかったのが、一番の要因と考えている。みんくるの指定管理が受託できなかったとしても、他の施設に異動ができるということは伝えてはいたが、通勤の問題等からスタッフとしては不安があったのかと思う。専門性については、NPO相談の際は同席させることや、NPO入門や設立についての講座などにはスタッフに入ってもらおう等して徹底していきたい。県のボランティアセンター等で行われる連絡会や機能強

化などの研修などにも必ず出席して、専門性を身につけてもらいたいと考えている。

【委員】 市はみんくるを、市民活動のプロとして考えている。次期指定管理を請われた場合の要員の配置等について、考えがあれば聞かせていただきたい。

【団体A】 現時点での具体的なものはないが、力をいれていきたいと考えている。

《質疑応答終了 団体A退出》

#### ※団体Bプレゼンテーション

《終了後、質疑応答》

【委員】 久留米市の市民活動の特徴と課題をどう捉えているか。また、どのような市民活動が今後伸びる可能性があると思うか。合わせて、市民活動におけるサポートセンターの存在意義をどのように捉えているか。

【団体B】 久留米市の市民活動の特徴としては、福祉や暮らしについての活動団体が多いところだと思う。調査をしたが、500件近くある団体の中の40%ほどが「暮らし、まちづくり、教育」という内容だった。特に、自分たちの目の前のことに目を向けた活動が多くなってきたように思う。そのあたりをどう伸ばしていくかという、一歩先の提案を自分たちがしていけたらいいと思うし、みんくるはその大事な場所になってくると思う。

【委員】 グループで応募するに至った経緯、また、メリットを教えてください。もし、貴社の共同体が受託するとなった場合の役割分担は提案書の内容で役割分担をされるという理解でいいか。

【団体B】 きっかけは去年、企業施設内のセミナールームで団体とイベントを行った際、一緒に準備等をする中で、もっとこういうことが出来ればという話がでた。当社としても今後ますます積極的に社会貢献したいという意識が高まっていたこともあり、両方の考えがフィットした。地場の企業と地域の市民活動団体という組み合わせが強みと言えると思う。役割分担としては、企業は団体の財政面といった弱いところを安定した基盤で支えていき、団体はアイデアや企画、実行力等の小回りが利く点を活かすということで、お互いを補い合いながらやっていく。

【委員】 提案書の中で、市民活動フォーラムの開催場所が市内の他の公共施設だったり、公共交通の駅だったりとしているが、市民活動の拠点施設としてのみんくるを開催場所としないのは、どのような理由、狙いからか。

【団体B】 フォーラムを自分達の団体が行なった経験から、まだ市民活動に触れていない人達や色々な企業を巻き込むことが必要だという課題を感じている。あえて、みんくる以外の施設で開催することによって、市民活動が色々な人の目に触れることになり、そのことで、ネットワークが広がっていくことになると考える。

【委員】 地域での支えあいの仕組みづくりが求められている中、久留米市でも高齢者福祉や障害者福祉等、福祉分野で活動されている団体も多いかと思う。行政としても福祉分野の団体の活動の活性化には期待しているところ。貴社の提案の中で、そういった福祉分野の活動団体の支援に特に寄与するような事業があったら教えていただ

きたい。

【団体B】 福祉の分野についても、私達のネットワークには専門的な団体があるので、その強みを活かしながら、一緒に支援していきたい。また、厚生労働省からの補助金を活用して行なっているコンソーシアム事業の団体とも連携しながらやっていけると考えている。地域に出向き、聞き取りをしながら、課題を見える化していければと考えており、私達が提案している委員会にも福祉分野の専門の方に入っていただきたいと思う。

【委員】 相談対応やコーディネート等を行うにあたり、どのような体制で進めていかれるのか。相談対応やコーディネートを担う常駐の人材については団体のコアメンバーが常駐するという理解でいいか。また、企業の職員が常駐する予定はあるか。

【団体B】 みんなくるとは団体のコアメンバーが常駐し、企業の職員は常駐しない。企業の担当職員は経理や労務管理等の規定集を作成したり、必要に応じて現場で打ち合わせなどはするが、基本的には常駐はしない。コーディネートについては、コミュニティカフェの運営やシェアオフィス等を立ち上げた実績や土曜夜市などでの団体同士のマッチングをした経験を活かし、まずは、相談者の話をしっかり聞いて、団体情報のデータベースを元にコーディネートをしていきたい。相談業務については、ヒアリングシートによるニーズ調査をすると同時に、不慣れな部分は外部アドバイザーにサポートしてもらいながら、久留米市に合った相談体制を構築していきたい。

【委員】 団体は、貸借対照表を拝見する限りでは個人事業と思われるが、協定書を拝見すると両社の責任割合は50%づつとなっている。指定管理委託料の毎月の市からの支払い前の様々な資金繰りについては、どのような流れになるのか。企業の全面的な支援があるという理解でいいか。

【団体B】 資金繰りは、企業が全面的に支援する。

【委員】 収支計画書の支出の項目のうち、消費税及び地方消費税の数値はどのような計算方法で算出してあるのか。人件費のうち給与・賞与や法定福利費、賠償保険料には消費税がかからないと思うが。

【団体B】 消費税は31年度の中途から10%を前提としているが、一部、計上誤りがある。打ち合わせの交通手段を企業の車両を使用するか、職員の交通費を実費で支払うなどして収支に整合性を図っていこうと考えている。

【委員】 公共施設には色々な方が来られる。中には困った行動や、無理難題を要求してくる人もいるかと思う。市民活動に関する事業を実施するだけでなく、公共施設の管理者として、利用者の対応を最後までしっかりしてもらうのも指定管理者としてのつとめだが、貴社は現在の類似施設の運営において、無理難題を要求してくるような人の対応の経験はあるか。また、そのような際の対応方針についてどのように考えているか。

【団体B】 現在、公共施設内にあるカフェの運営を受託しているが、本当に色々な人が来る。その施設の場合は市に定期的に報告をして、市と一緒に協力するようにしている。みんなくるとでもそのような形で連携しながら、居心地のいい場所を作っていけたらと考えている。

【委員】 サポートセンターで働く職員についてお尋ねする。職員のワークライフバランスや働き易い職場環境についてはどのような考えをお持ちか。また、高齢者、障害者の雇用等について何か考えをお持ちであれば教えていただきたい。合わせて、学生のインターンシップ制度の活用の提案がされているが、スタッフとして、学生に任せるまでには一定の研修期間が必要と思うが、どの程度の研修期間を考えているか。

【団体B】 みんなくるは開館時間が長く、休みの日数も少ない。勤務体制はシフト制になるが、法律に則った範囲内で勤務してもらうことと、職員がこれまで以上に外に出て、地域の団体等と向き合うことができるような勤務体制とするため、現在の指定管理者より1名多い常勤職員を想定している。高齢者や障害者の雇用や就労支援にしても、シフトや業務内容とマッチするならば、積極的に検討していきたい。施設の安全性や危機管理については、事前の研修やマニュアル等で十分配慮していきたい。学生はインターンシップなので、全部を任せることはない。あくまでみんなくるスタッフのアシスタントとしてのインターンシップである。学生がまちと関わることで久留米への就職にも繋げたい。久留米大学のゼミと連携しているし、また佐賀市に先進事例があるので、それを取り入れるなど、学生と関わりながらみんなくるが活性化していければと思う。

【委員】 多くの事業が企画提案されている。指定管理者に選定された場合には、提案書に沿った事業実施状況を定期的にチェックし、場合によっては指導することもあるが、了解されているか。また、公の施設であり、指定管理料として費用負担している以上、指定管理者に対する市の関与や指示等が出てくるかと思う。市の意見との相違があった際には、どのように対処されようと考えているか。また、事業実施において収支が赤字となった場合でも市からの追加の指定管理料の支払いはないということは了承してあるか。

【団体B】 事業実施状況のチェックは了解している。こちらも月1でミーティングをさせていただき、市と確認をしあいたいと考えている。事業費についても、指定管理委託料の金額内でのというのは理解している。指定管理の募集に関して申請をしたからには、市と仲間だと思ってやっていきたい。

《質疑応答終了 団体B退出》

### 3 最終審査

【委員】 指定管理者候補者は各委員の採点の総合得点で選定することとしている。各委員の様々な視点により評価していただきたいので、点数にばらつきが出てくるのは当然だが、採点する上での疑問点の解消や認識の共有については必要であるため、ここで、その時間を設けたいと思う。各委員、審査基準について疑問点等があれば発言を願いたい。

【委員】 類似施設の運営の経験について図る審査基準について確認を行いたい。

【事務局】 類似の施設の運営実績については、市民活動に関する施設そのものだけに限定しているのではなく、貸室事業や市民活動に関する講座や事業についての経験があるかどうかという点でも審査をいただくこととなる。

《各委員の採点確定》

《事務局にて採点を集計》

#### 4 候補者案の選定

【事務局】 集計結果を見てみると、総得点数が最も高いのは団体B、次に高いのは団体Aとなっており、2社とも、最低基準点を満たしている。

【委員】 選定結果の確認を行う。団体Bの最終集計点数は341点、団体Aは309点となっている。優先交渉権者は団体B、第2順位優先交渉権者は団体Aとなった。

《異議なし》

#### 5 その他

【事務局】 委員任期、今後の情報公開の取り扱いについて説明後、閉会